

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7201897号
(P7201897)

(45)発行日 令和5年1月11日(2023.1.11)

(24)登録日 令和4年12月27日(2022.12.27)

(51)国際特許分類 F I
H 0 4 M 3/42 (2006.01) H 0 4 M 3/42 Z
H 0 4 M 3/00 (2006.01) H 0 4 M 3/00 B

請求項の数 6 (全15頁)

(21)出願番号	特願2018-181218(P2018-181218)	(73)特許権者	000100746 アイコム株式会社 大阪府大阪市平野区加美鞍作1丁目6番 19号
(22)出願日	平成30年9月27日(2018.9.27)	(74)代理人	100095407 弁理士 木村 満
(65)公開番号	特開2020-53835(P2020-53835A)	(74)代理人	100131152 弁理士 八島 耕司
(43)公開日	令和2年4月2日(2020.4.2)	(74)代理人	100174573 弁理士 大坂 知美
審査請求日	令和3年6月10日(2021.6.10)	(74)代理人	100173462 弁理士 宮本 一浩
		(72)発明者	松嶋 久晃 大阪府大阪市平野区加美鞍作1丁目6番 19号 アイコム株式会社内

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 中継装置および音声通信のモニタ方法

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

音声通信を行う複数の通信端末と通信する通信部と、

ある通信端末から他の1または複数の通信端末を呼び出す呼び出しがあったとき、この呼び出した通信端末および呼び出された前記1または複数の通信端末が参加端末としてミキシングテーブルに登録される通信セッションを確立し、確立された通信セッションの参加端末から音声信号が送られてくると、この音声信号を同じ通信セッションの他の参加端末に送信する通信セッション処理部と、

仮想の通信端末である仮想デバイスを前記通信セッションの参加端末として前記ミキシングテーブルに登録し、前記通信セッション処理部から前記仮想デバイス宛に送信された音声信号を取得して録音または再生する通信モニタ部と、

を備え、

前記通信モニタ部は、所定の通信端末、または、複数の通信端末で構成された所定のグループに、前記仮想デバイスに対応づけ、対応付けられた前記通信端末またはグループが、前記通信セッションの参加端末として前記ミキシングテーブルに登録された場合、前記仮想デバイスをその通信セッションの参加端末として前記ミキシングテーブルに登録する中継装置。

【請求項2】

前記通信モニタ部は、前記仮想デバイスを複数設け、同時に複数の通信セッションを平行して別々に録音または再生する請求項1に記載の中継装置。

【請求項 3】

前記通信部は、電話通信を行う通信端末、無線通信を行う通信端末、および、ネットワークを介した音声通信を行う通信端末とそれぞれ通信し、

前記通信セッション処理部は、これらの通信端末を参加端末として登録した通信セッションを確立する

請求項 1 または 2 に記載の中継装置。

【請求項 4】

音声通信を行う複数の通信端末と通信する中継装置において、

ある通信端末から他の 1 または複数の通信端末を呼び出す呼び出しがあったとき、この呼び出した通信端末および呼び出された前記 1 または複数の通信端末が参加端末としてミキシングテーブルに登録される通信セッションを確立し、

確立された通信セッションの参加端末から音声信号が送られてくると、この音声信号を同じ通信セッションの他の参加端末に送信し、

中継装置内部に設けられた通信モニタ部に信号を送信するための仮想の通信端末である仮想デバイスを前記通信セッションの参加端末として前記ミキシングテーブルに登録し、

前記通信セッションから前記仮想デバイス宛に送信された音声信号を前記通信モニタ部で録音または再生し、

所定の通信端末、または、複数の通信端末で構成された所定のグループに、前記仮想デバイスに対応づけ、

対応付けられた前記通信端末またはグループが、前記通信セッションの参加端末として前記ミキシングテーブルに登録された場合、前記仮想デバイスをその通信セッションの参加端末として前記ミキシングテーブルに登録する、

音声通信のモニタ方法。

【請求項 5】

前記仮想デバイスを複数設け、同時に複数の通信セッションを平行して別々に録音または再生する請求項 4 に記載の音声通信のモニタ方法。

【請求項 6】

前記複数の通信端末は、電話通信、無線通信、および、ネットワークを介した音声通信を行う端末をそれぞれ少なくとも 1 台ずつ含んでいる請求項 4 または 5 に記載の音声通信のモニタ方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この発明は、音声通信を中継する中継装置に関し、特に、中継する音声信号の録音機能に関する。

【背景技術】

【0002】

無線トランシーバや電話機などの音声通信をネットワークで中継する中継装置が提案されている（特許文献 1, 2, 3 参照）。複数の中継装置をネットワークを介して接続することで、IP 電話機と無線機など、異なる種類の通信機器が相互に音声通信できるようにすることも可能である。このような中継装置で、中継している音声信号を外部出力すれば、その音声信号を録音することは可能であった。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【文献】特開 2014 - 087027 号公報

国際公開 WO 2015 / 068663 公報

国際公開 WO 2016 / 002866 公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

10

20

30

40

50

【0004】

しかし、中継装置から音声信号を外部に取り出すためには、その外部出力用のデバイスを通じて通信に参加させる必要があり、新たなハードウェアが必要である。また、ソフトウェア的に通信を録音できるようにすることは勿論可能であるが、中継装置に新たな録音機能を追加することは手間の掛かることであるとともに、音声通信の中継処理を行う制御部に新たな負担を強いることになってしまうという問題点があった。

【0005】

そこで、本発明の目的は、中継装置のミキシング機能を用いて通信音声を内部で録音できるようにした中継装置を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0006】

この発明の中継装置は、音声通信を行う複数の通信端末と通信する通信部と、ある通信端末から他の1または複数の通信端末を呼び出す呼び出しがあったとき、この呼び出した通信端末および呼び出された1または複数の通信端末が参加端末としてミキシングテーブルに登録される通信セッションを確立し、確立された通信セッションの参加端末から音声信号が送られてくると、この音声信号を同じ通信セッションの他の参加端末に送信する通信セッション処理部と、仮想の通信端末である仮想デバイスを通じて通信セッションの参加端末としてミキシングテーブルに登録し、通信セッション処理部から仮想デバイス宛に送信された音声信号を取得して録音または再生する通信モニタ部と、を備え、通信モニタ部は、所定の通信端末、または、複数の通信端末で構成された所定のグループに、仮想デバイスを対応づけ、対応付けられた通信端末またはグループが、通信セッションの参加端末としてミキシングテーブルに登録された場合、仮想デバイスをその通信セッションの参加端末としてミキシングテーブルに登録することを特徴とする。

【0007】

この発明の音声通信のモニタ方法は、音声通信を行う複数の通信端末と通信する中継装置において、ある通信端末から他の1または複数の通信端末を呼び出す呼び出しがあったとき、この呼び出した通信端末および呼び出された1または複数の通信端末が参加端末としてミキシングテーブルに登録される通信セッションを確立し、確立された通信セッションの参加端末から音声信号が送られてくると、この音声信号を同じ通信セッションの他の参加端末に送信し、中継装置内部に設けられた通信モニタ部に信号を送信するための仮想の通信端末である仮想デバイスを通じて通信セッションの参加端末としてミキシングテーブルに登録し、通信セッションから仮想デバイス宛に送信された音声信号を通信モニタ部で録音または再生し、所定の通信端末、または、複数の通信端末で構成された所定のグループに、仮想デバイスを対応づけ、対応付けられた通信端末またはグループが、通信セッションの参加端末としてミキシングテーブルに登録された場合、仮想デバイスをその通信セッションの参加端末としてミキシングテーブルに登録することを特徴とする。

【0009】

上記発明において、仮想デバイスを複数設け、同時に複数の通信セッションを平行して別々に録音または再生するようにしてもよい。

【0010】

上記発明において、電話通信を行う通信端末、無線通信を行う通信端末、および、ネットワークを介した音声通信を行う通信端末をそれぞれ参加端末に含む通信セッションが確立されてもよい。

【発明の効果】

【0011】

この発明によれば、仮想デバイスを通信セッションに参加させることにより、中継装置のミキシング機能を用いて、通信セッションごとの通信音声を内部で取得でき、この音声を録音または再生することができる。

【図面の簡単な説明】

【0012】

10

20

30

40

50

- 【図 1】図 1 は、音声通信システムのブロック図である。
- 【図 2】図 2 は、中継装置のブロック図である。
- 【図 3】図 3 は、中継装置に設けられる各種テーブルを示す図である。
- 【図 4】図 4 は、音声パケットの構成を示す図である。
- 【図 5】図 5 は、音声パケット受信時の処理を示すフローチャートである。
- 【図 6】図 6 は、通信セッション登録処理を示すフローチャートである。
- 【図 7】図 7 は、セッション離脱処理を示すフローチャートである。
- 【図 8】図 8 は、通信セッション終了処理を示すフローチャートである。
- 【図 9】図 9 は、通信セッション管理処理を示すフローチャートである。
- 【図 10】図 10 は、録音管理処理を示すフローチャートである。
- 【発明を実施するための形態】

10

【0013】

図面を参照してこの発明の音声通信システムについて説明する。図 1 は、この発明の実施形態である音声通信システム 1 の構成図である。図 2 は中継装置 2 の構成を示す図である。

【0014】

音声通信システム 1 は、中継装置 2 の中継により、複数の通信端末間の音声通信を実現するシステムである。通信端末は、後述の SIP 電話機 20、内線電話機 22、WLAN トランシーバ 23、LTE トランシーバ 24、アナログトランシーバ 26、および、デジタルトランシーバ 28 などである。これらの通信端末は、それぞれ異なる形態で音声信号を送受信する装置であり、中継装置 2 は、これら異種の通信端末間の音声通信を中継する。

20

【0015】

中継装置 2 は、通信の音声をモニタすることができる。2 台以上の通信端末が相互に通信するとき、中継装置 2 はこの通信のための通信セッションを確立する。通信セッションは同時に複数確立され得るが、そのうち特定の通信端末（またはグループ）が参加している通信セッションを選択してモニタする。モニタは、録音、音声出力の一方または両方である。

【0016】

図 1 において、中継装置 2 は、IP 電話システム 13、WLAN トランシーバシステム 14、LTE トランシーバシステム 15 および無線通信システム 16 からなる複数の通信システム間の音声通信を中継する。このため、中継装置 2 は、電話中継部 3、ネットワーク通信中継部 4 および無線通信中継部 5 を有している。

30

【0017】

電話中継部 3 には、IP 電話システム 13 が接続される。IP 電話システム 13 は、ネットワーク 10 に接続された SIP 電話機 20、VoIP ゲートウェイ 21、および、VoIP ゲートウェイ 21 に接続された内線電話機 22 を有する。VoIP ゲートウェイ 21 は PBX 機能を備えており、電話回線（外線）にも接続される。

【0018】

ネットワーク通信中継部 4 には、無線アクセスポイント（不図示）を有するネットワーク 10、および、基地局（不図示）を有する LTE 通信網 11 が接続される。ネットワーク 10 上には WLAN トランシーバシステム 14 が構成され、LTE 通信網 11 上には LTE トランシーバシステム 15 が構成される。WLAN トランシーバシステム 14 は、無線アクセスポイントを介してネットワーク 10 にアクセスする WLAN トランシーバ 23 を有している。LTE トランシーバシステム 15 は、基地局を介して LTE 通信網 11 にアクセスする LTE トランシーバ 24 を有している。ネットワーク通信中継部 4 の構成および機能は、本出願人の先行出願である「国際公開 WO 2015/068663」に詳述されている。

40

【0019】

無線通信中継部 5 は、図 2 に示すように複数の外部機器インタフェース 34 を有している。各外部機器インタフェース 34 には、アナログ方式の無線トランシーバ（レピータ）

50

25、および、デジタル方式の無線トランシーバ(レピータ)27がそれぞれ接続されている。レピータ25は、同種のアナログ方式のハンディ無線トランシーバ(アナログトランシーバ)26と通信する。レピータ27は、同種のデジタル方式のハンディ無線トランシーバ(デジタルトランシーバ)28と通信する。無線通信中継部5の構成および機能は、本出願人の先行出願である「特開2014-087027号公報」、「国際公開WO2016/002866」に詳述されている。

【0020】

図2は、中継装置2のブロック図である。中継装置2は、電話中継部3、ネットワーク通信中継部4、無線通信中継部5および通信モニタ部6を有しているが、これらは、主として機能的(ソフトウェア的)に実現される。中継装置2は制御部30を有している。制御部30は、CPU、ROM、RAMなどを有するコンピュータで構成される。制御部30には、外部記憶装置7、ネットワーク接続部31、LTE接続部32および信号処理部33が接続される。外部記憶装置7は、たとえばUSB接続のハードディスクなど不揮発・大容量の記憶装置であり、通信端末の通信音声を録音した音声ファイルが記憶される。ネットワーク接続部31は、ネットワーク10に接続される。LTE接続部32はLTE通信網11に接続される。図1には、電話中継部3、ネットワーク通信中継部4に接続されるネットワーク10をそれぞれ別に記載しているが、全て同じネットワークで構わない。

【0021】

中継装置2では、制御部30を含むハードウェアとソフトウェアの協働により、機能的に、電話中継部3、ネットワーク通信中継部4、無線通信中継部5および通信モニタ部6が実現される。電話中継部3は、ネットワーク通信中継部4と音声信号等を送受信するためのインタフェース3Aを有している。ネットワーク通信中継部4は、無線通信中継部5と音声信号等を送受信するためのインタフェース4Aを有している。また、無線通信中継部5は信号処理部33と音声信号等を送受信するためのインタフェース5Aを有している。信号処理部33は、制御部30(インタフェース5A)から入力されたRTPパケットから音声信号を取り出し、デジタルまたはアナログの信号波に変換して外部機器インタフェース34に出力する。また、信号処理部33は、外部機器インタフェース34から入力されたデジタルまたはアナログの音声信号を圧縮、符号化およびRTPパケット化して制御部30(インタフェース5A)に inputsする。

【0022】

外部機器インタフェース34(34-1~3)は、3つ設けられており、それぞれアナログインタフェース34-1、デジタルインタフェース34-2、アナログ(手元マイク・スピーカ)インタフェース34-3である。図1では、アナログインタフェース34-1およびデジタルインタフェース34-2にレピータ25、27が接続されている状態を示している。

【0023】

ネットワーク通信中継部4は、WLANトランシーバ23同士の通信、LTEトランシーバ24同士の通信、および、WLANトランシーバ23-LTEトランシーバ24間の通信を中継する。ネットワーク通信中継部4は、また、電話中継部3からの呼び出しに対応して、SIP電話機20または内線電話機22(以下、電話機20、22と呼ぶ)とWLANトランシーバ23またはLTEトランシーバ24との通信、および、電話機20、22と無線トランシーバ26、28との通信を中継する。また、後述の通信セッションの制御や音声信号のミキシングは、ネットワーク通信中継部4によって実行される。ネットワーク通信中継部4が本発明の通信セッション処理部に対応する。

【0024】

電話中継部3は、SIP電話機20や内線電話機22からの呼び出しを受信し、その呼び出し先である通信相手の通信機器(宛先無線機)を決定して、その宛先無線機の情報および電話機20、22から受信した音声信号をネットワーク通信中継部4に inputsする。なお、電話中継部3、ネットワーク通信中継部4、および、信号処理部33を含む無線通信中継部5の全部または一部が、本発明の通信部に対応する。

10

20

30

40

50

【 0 0 2 5 】

通信モニタ部 6 は、複数の通信端末のうちモニタ対象となっている通信端末が参加している通信セッションの音声をモニタする。上述のようにモニタとは、録音および/または音声出力である。以下の説明では、録音について説明する。録音された音声（音声ファイル）は、外部記憶装置 7 に記憶される。

【 0 0 2 6 】

各通信端末は、図 3（A）に示す端末テーブル（呼出先テーブル）40 に登録されている。通信を開始しようとするユーザは、所持する通信端末で通信相手の通信端末を呼び出す。この呼び出し操作によって呼出メッセージが生成され中継装置 2 に送信される。呼出メッセージが中継装置 2 に受信されると、中継装置 2 は、通信セッションを図 3（B）に示すミキシングテーブル 41 に登録し（通信セッションを確立し）、通信相手の通信端末を呼び出す。これによって通信端末同士の通信が開始される。

10

【 0 0 2 7 】

電話機 20、22 を除く通信端末は、音声信号をデータ本体として格納する RTP パケットを送信することで通信を開始する。すなわち、P T T スイッチが押されて通信が開始される無線トランシーバのような形態で通信が開始される。この通信の開始時に最初に送信される RTP パケットを呼出パケットと言う。この呼出パケットが呼出メッセージとして機能する。この音声通信システム 1 で用いられる RTP パケットは、図 4 のように構成されている。一方、電話機 20、22 が通信を開始するときは、まず SIP メッセージ（I N V I T E）を中継装置 2 に送信する。中継装置 2 は、SIP 手順に従って他の通信機器との通信セッションを確立する。以下の説明では、WLAN トランシーバ 23 などの通信端末が呼出パケットを送信することによって通信セッションが確立される場合について説明する。

20

【 0 0 2 8 】

図 3 を参照して、中継装置 2 の制御部 30 に設けられる各種テーブルについて説明する。図 3（A）は、端末テーブル（呼出先テーブル）40 を示す図である。端末テーブル 40 は、音声通信システム 1 に登録された通信端末およびグループの情報が記憶される。グループ（全体を含む）には複数の通信端末が所属し、グループが呼び出されると、所属する複数の通信端末が一斉呼び出される。各通信端末に対応づけて、識別番号（ID）、通信端末にアクセスするためのアドレス情報、参加している通信セッションを示す参加セッション番号が記憶される。各グループに対して、このグループに所属している通信端末の識別番号が記憶される。識別番号（ID）が、本発明の識別情報に対応する。

30

【 0 0 2 9 】

なお、呼出種別とは、この ID を呼び出した場合にどの形態の通信が実行されるかを示す情報である。「個別」通信とは、1 対 1 の個別の通信端末同士の通信である。「グループ」通信とは、複数の通信端末（一般的には 3 台以上）が相互に音声信号を交換する通信である。「全体」通信とは、ネットワーク 10、LTE 通信網 11 および外部機器インタフェース 34 に接続されている通信可能な全ての通信端末が相互に音声信号を交換する通信である。

【 0 0 3 0 】

通信端末が他の通信端末を呼び出す場合、通信端末は、呼び出される通信端末の識別番号（宛先 ID）が書き込まれた RTP パケット（音声パケット）を中継装置 2 に送信する。図 4 はこの音声通信システムで使用される RTP パケットの構成を示す図である。RTP パケットは、ヘッダとデータ本体（ペイロード）を有しており、ヘッダには送信先アドレスおよび送信元アドレスが記載される。データ本体は、音声通信のための音声信号とセッション情報を含んでいる。セッション情報は、図 3（B）のミキシングテーブル 41 に登録される通信セッションに関する情報であり、この RTP パケットがどの通信セッションのものであるかを識別するために書き込まれる。セッション情報は、セッション番号、宛先 ID および発呼 ID を含んでいる。なお、通信を開始したとき最初に送信される音声パケットである呼出パケットの場合、この音声パケットのための通信セッションがまだ確立

40

50

されていない（ミキシングテーブル 4 1 に通信セッションが登録されていない）ため、セッション番号は空欄である。

【 0 0 3 1 】

図 3 (B) はミキシングテーブル 4 1 を示す図である。ミキシングテーブル 4 1 は、確立され実行されている通信セッションが登録される。中継装置 2 は、通信セッションに参加している通信端末から受信した音声信号を、その通信セッションに参加している他の通信端末に転送する。同時に複数の音声信号が入力された場合には、それらをミキシングして通信端末に送信する。中継装置 2 は、音声信号をミキシングして各通信端末に送信する場合でも、ある通信端末が送信した音声信号がその通信端末に戻らないよう、通信端末ごとにエコーキャンセルミキシングして送信する。

10

【 0 0 3 2 】

ミキシングテーブル 4 1 には、各通信セッションについて、セッション番号、発呼 ID、宛先 ID、参加端末、除外端末、および、保持時間タイマ (T S) の欄が設けられる。セッション番号は、この通信セッションを識別する番号であり、通信セッションの確立順 (登録順) にシリアルに付される。発呼 ID の欄には発呼した (呼出パケットを送信した) 通信端末の識別番号が記憶される。宛先 ID の欄には、呼出パケットによって呼び出された通信端末またはグループの識別番号が記憶される。

【 0 0 3 3 】

参加端末の欄には、この通信セッションに参加している通信端末の識別番号が登録される。また、除外端末の欄には、この通信セッションで呼び出されている (所属している) が、他の通信セッションに参加して通信中であるため、この通信セッションに参加していない通信端末の識別番号が登録される。参加端末の欄に識別番号が登録されている通信端末 (参加端末) から音声信号が送信されてくると、制御部 3 0 は、この音声信号を他の参加端末に転送する。

20

【 0 0 3 4 】

グループ通信セッションの場合、参加端末の欄には、発呼端末の識別番号および通信相手に指名されたグループに属する通信端末の識別番号が登録される。ただし、そのグループに所属していても別の通信セッションに参加している通信端末は、このグループ通信セッションに参加できないため、その通信端末は参加端末から外され除外端末の欄に識別番号が登録される。また、発呼端末が、このグループに所属していない通信端末であった場合、すなわち、発呼端末が、自身の所属するグループ以外のグループを呼び出した場合、発呼端末の識別番号も参加端末の欄に登録される。全体通信セッションの場合、通信可能な全ての通信端末が参加端末として登録される。

30

【 0 0 3 5 】

各通信セッションの保持時間は、たとえば 3 0 秒に設定される。ミキシングテーブル 4 1 の保持時間タイマ (T S) は、どの参加端末からも音声信号が送信されてこない場合にカウントダウンされるタイマである。保持時間タイマ T S は、通信セッション管理処理 (図 9 参照) で、リセットされ (3 0 秒がセットされ) 、且つ、カウントダウンされる。参加端末から 3 0 秒間、音声信号が送られて来ずにタイマ T S がタイムアップした場合、この通信セッションは解消され、ミキシングテーブル 4 1 からこの通信セッションの情報が消去される。

40

【 0 0 3 6 】

図 3 (C) は、優先度テーブル 4 2 を示す図である。優先度テーブル 4 2 には、呼出種別ごとの通信の優先度が記憶される。優先度は、数値で表され、値が小さいほど優先度が高いことを示している。一つの通信端末が、重複して複数の通信セッションから呼び出された場合、その通信端末をどちらの通信セッションに参加させるかが、優先度テーブル 4 2 の優先度に基づいて決定される。一つの通信端末が、重複して複数の通信セッションから呼び出される場合とは、例えば、同時に複数の通信セッションから呼び出される場合や、一つの通信セッションに参加中に他の通信セッションから呼び出される場合などである。

【 0 0 3 7 】

50

なお、現在の通信セッションの優先度と新たな通信セッションの優先度とが同一の場合、通信端末は現在のセッションに参加し続け、新たな通信セッションに移動しない。同一の優先度であっても新たな通信セッションに移動させるようにしてもよい。また優先度テーブル 4 2 の内容はこれに限定されるものではなく、例えば、個別通信セッションを優先度 1 としてもよい。

【 0 0 3 8 】

図 3 (D) は、仮想デバイステーブル 4 3 を示す図である。仮想デバイステーブル 4 3 には、録音対象 (モニタ対象) とする通信端末またはグループ (以下の説明では単に録音対象と言う) の識別番号 (I D) が記憶される。この識別番号の通信端末が参加する通信セッションが確立されたとき、通信モニタ部 6 がその通信セッションで送受信される音声信号を録音する。この音声信号を録音するため録音対象に付属する仮想デバイスが設けられている。例えば、録音対象の識別番号 2 1 (アナログトランシーバ 2 6) に対応して V D 1 が設けられているなどである。仮想デバイスは、音声信号のミキシングを行う機能部 (ネットワーク通信中継部 4) から録音用の音声信号を取得するために通信セッションに参加させる仮想的なデバイスであり、通信モニタ部 6 は、通信対象が参加する通信セッションにこの仮想デバイスを一緒に参加させる。これにより、ネットワーク通信中継部 4 は、ミキシング時に仮想デバイスに送信する音声信号として、通信モニタ部 6 に対して音声信号を出力し、通信モニタ部 6 は、その (録音対象が参加している) 通信セッションの音声信号を全て取得することができる。録音対象が通信セッションから離脱したとき、仮想デバイスも一緒にセッションから離脱する。通信モニタ部 6 は、録音対象の通信セッションの音声信号を録音するとともに (または録音せずに) 、スピーカ等に出力してユーザが聴取できるようにしてもよい。

【 0 0 3 9 】

詳細はフローチャートで後述するが、通信モニタ部 6 は、録音対象が参加する通信セッションの音声を継続的にバッファし、所定サイズごと (たとえば 1 0 0 M B ごと) に区切ってファイル化する。また録音対象が参加する通信セッションが変動した場合、例えば、通信セッションが開始 / 移動 / 終了したとき、その都度、バッファしている音声信号をファイル化する。

【 0 0 4 0 】

中継装置 2 は、ネットワーク 1 0 、 L T E 通信網 1 1 および外部機器インタフェース 3 4 を介して通信端末から入力される音声パケット (音声信号) を、さらにネットワーク 1 0 、 L T E 通信網 1 1 および外部機器インタフェース 3 4 を介して他の通信端末に転送する。グループ通信の場合は、そのグループに属する複数の通信端末に音声信号を送信する。また、グループ通信の場合、複数の通信端末のユーザが同時に発言し、複数の通信端末から同時に音声パケットが送信されてくる場合がある。この場合、中継装置 2 は、これら複数の音声パケットの音声信号をミキシングして新たな音声パケットを編集し、この新たな音声パケットを各通信端末に送信する。なお、音声信号を送信していない通信端末に対しては、全ての音声信号をミキシングして送信し、音声信号を送信してきた通信端末に対しては、その通信端末が送信した音声信号を外して、それ以外の音声信号をミキシングして送信する。これにより、音声信号を送信した通信端末で自装置が送信した音声信号のエコーが生じないようにしている。なお、全体通信の形態の通信を行う場合にも、グループ通信と同様の形態でミキシングが行われる。仮想デバイスは音声信号を送信しないため、仮想デバイスにはその通信セッションの全ての音声信号が送信されてくる。

【 0 0 4 1 】

図 5 ~ 図 1 0 のフローチャートを参照して中継装置 2 の動作を説明する。図 5 は、音声パケット受信時の処理動作を示している。制御部 3 0 は、音声パケットを受信すると、この音声パケットのセッション情報を読み取り、通信セッションが、既にミキシングテーブル 4 1 に登録されているかを判断する (S 1 0) 。通信セッションが既にミキシングテーブル 4 1 に登録されている場合 (S 1 0 で Y E S) 、制御部 3 0 は、ミキシングテーブル 4 1 の参加端末の欄を参照し、受信した音声パケットの音声信号を通信セッションに参加

10

20

30

40

50

している通信端末宛に転送する（S17）。そして、ミキシングテーブル41の保持時間タイマTSを30秒にリセットする（S18）。

【0042】

受信した音声パケットの通信セッションが、ミキシングテーブル41に登録されていない場合（S10でNO）、すなわち、この音声パケットが呼出パケットであった場合、この新たな通信セッションをミキシングテーブル41に登録するための登録処理を行う（S11）。以下、図6を用いてこの登録処理を説明する。

【0043】

図6は、図5のS11で実行される通信セッションの登録処理の動作を示すフローチャートである。制御部30は、受信した呼出パケットに含まれる宛先ID、発呼IDから、この新たな通信セッションの発呼端末および呼び出される通信端末からなる参加端末候補を抽出し、その1つを選択する（S20）。次に、制御部30は、この参加端末候補の通信端末が、現在他の通信セッションに参加中（通信中）であるか否かを判断する（S21）。S21で、通信端末が通信中ではない場合（S21でNO）、制御部30は、この通信端末を、今回確立する通信セッションの参加端末として決定し（S22）、この通信端末が録音対象の通信端末であるかを判断する（S23）。録音対象の通信端末の場合には（S23でYES）、この通信端末に対応付けられている仮想デバイスVDnも参加端末に含める（S24）。

10

【0044】

一方、S21で、通信中である場合（S21でYES）、制御部30は、その通信端末が現在の参加している通信セッションと今回の新たな通信セッションの優先度を比較する（S25）。新たな通信セッションの優先度が高い場合（S25でYES）、制御部30は、この通信端末を現在参加している通信セッションから離脱させる離脱処理を実行し（S26）、こののち、この通信端末を、新たな通信セッションの参加端末として決定し（S22）、この通信端末が録音対象である場合には（S23でYES）、対応する仮想デバイスVDnも参加端末に含める（S24）。S25で、新たな通信セッションの優先度が現在通信端末が参加している通信セッションの優先度と同じまたは低い場合（S25でNO）、制御部30は、この通信端末を新たな通信セッションの除外端末として決定する（S27）。制御部30は、全ての参加端末候補について、S20～S27の処理を繰り返す（S28）。

20

30

【0045】

全ての参加端末候補について上記処理が実行されると（S28でYES）、制御部30は、参加端末に決定された通信端末の数を判断する（S29）。参加端末の数が仮想デバイスを除いて2以上の場合（S29でYES）、制御部30は、この新たな通信セッションをミキシングテーブル41に登録し（S30）、この処理を終了する。また、S29で、参加端末の数が2に満たない場合（S29でNO）、制御部30は、新たな通信セッションが成立しないとして、新たな通信セッションのミキシングテーブル41への登録は行わず、この登録処理を終了する。

【0046】

図5に戻って、制御部30は、通信セッション登録処理（S11、図6）で新たな通信セッションが登録されたか否かを判断する（S12）。新たな通信セッションが登録されなかった場合（S12でNO）、制御部30は、この音声パケット受信に伴う処理を終了する。一方、S12で、新たな通信セッションが登録されていた場合（S12でYES）、制御部30は、参加端末に仮想デバイスが含まれている場合には（S13でYES）、そのバッファを開始させ（S14）、受信した音声パケットの音声信号をミキシングテーブル41の参加端末の欄を参照して、通信セッションに参加している通信端末に転送する（S15）。

40

【0047】

ここで、図7を参照して図6のS26で実行されるセッション離脱処理について説明する。この処理は、図6に示したように、通信セッションに参加している通信端末を、優先

50

度の高い他の通信セッションに移動させるため、現在参加している通信セッションから離脱させる処理である。制御部30は、端末テーブル40の参加セッション番号を消去し(S40)、ミキシングテーブル41の現在参加している通信セッションの参加端末の欄から除外端末の欄へこの通信端末の識別番号を移動させる(S41)。そしてこの通信端末が録音対象であるかを判断する(S42)。録音対象である場合には(S42でYES)、参加端末の欄から仮想デバイスVDnを消去し(S43)、この通信セッションの録音(バッファ)を停止してそれまでの分のバッファ音声をファイル化する(S44)。そして、この通信端末の離脱によってこの通信セッションの参加端末の数が2未満になった場合(S45でYES)、この通信セッションのセッション終了処理を実行する(S46)。録音対象の通信端末がこの処理で通信セッションから離脱した場合、すぐに新たに参加することになる通信セッションで録音を開始される(図6のS24、図5のS14参照)。

10

【0048】

図8は、セッション終了処理を示すフローチャートである。この処理は、上記のように参加端末の離脱によって参加端末の数が2未満になった場合、および、通信セッションの音声が途絶えて無音のまま所定時間(30秒)が経過した場合に実行される。制御部30は、終了させる通信セッションの参加端末を一つ選択し(S50)、端末テーブル40のこの通信端末の参加セッション番号を消去する(S51)。そしてこの通信端末が録音対象であるかを判断する(S52)。録音対象である場合には(S52でYES)、参加端末の欄から仮想デバイスVDnを消去し(S53)、この通信セッションの録音(バッファ)を停止してそれまでの分のバッファ音声をファイル化する(S54)。

20

【0049】

そして、ミキシングテーブル41に登録されている他の通信セッションの除外端末の欄にこの通信端末の識別番号が登録されているかを検索する(S55)。この通信端末が除外端末となっている通信セッションが存在する場合(S56でYES)、この通信端末を除外されていた通信セッションに参加させるため、この通信番号の識別番号を通信セッションの除外端末欄から参加端末欄に移動させ(S57)、この通信セッションのセッション番号を、端末テーブル40のこの通信端末の参加セッション番号欄に書き込む(S58)。そしてこの通信端末が録音対象であるかを判断する(S59)。録音対象である場合には(S59でYES)、仮想デバイスVDnを通信セッションの参加端末欄に書き込み(S60)、この通信セッションの録音(バッファ)を開始する(S61)。全ての参加端末についてS50~S61の処理を実行したのち(S62でYES)、ミキシングテーブル41からこの通信セッションを消去して(S63)、セッション終了処理を終了する。

30

【0050】

図9は、通信セッション管理処理を示すフローチャートである。通信セッション管理処理は、ミキシングテーブル41に登録されている通信セッションの無音時間をカウントし、所定時間(30秒)が経過したときその通信セッションを終了させる処理である。この処理は、定期的(たとえば20ミリ秒毎)に繰り返し実行される。制御部30は、まずミキシングテーブル41の先頭行の通信セッションを指定する(S80)。制御部30は、指定された通信セッションの保持時間タイマTSを1カウント(20ミリ秒分)減算し(S81)、この減算で保持時間タイマTSが0になったか否かを判断する(S82)。保持時間タイマTSが0になった場合(S82でYES)、制御部30は、この通信セッションは終了したとして、この行の通信セッションに対してセッション終了処理を消去する(S83、図8)。制御部30は、以上の処理をミキシングテーブル41の最終行になるまで順次行うことで(S84、S85)、ミキシングテーブル41の管理を行う。

40

【0051】

図10は、録音管理処理動作を示すフローチャートである。この処理は、仮想デバイスVDnによる通信セッションの録音を管理する処理である。まずnに1をセットして(S90)、仮想デバイスVDnを選択する(S91)。この仮想デバイスVDnが現在録音中であるか、すなわち録音対象の通信端末が通信セッションに参加しているかを判断する(S92)。録音中の場合(S92でYES)、バッファしている録音音声のサイズが所

50

定サイズ(100MB)に達したかを判断する(S93)。バッファしている録音音声のサイズが100MBに達した場合には(S93でYES)、バッファした録音音声ファイルをファイル化し、それまでの録音音声のバッファを消去する(S94)。ただし、新たな録音音声のバッファは継続する。仮想デバイスVDnが録音中でない場合(S92でNO)、および、録音音声のバッファサイズが100MBに達していない場合には(S93でNO)、何もしない。nを順次加算しながら(S96)、S90~S94の処理を実行し、全ての仮想デバイスVDnについて上記処理を実行したのち(S95でYES)処理を終了する。

【0052】

ファイル化された録音音声は、外部記憶装置7に記憶される。外部記憶装置7には、各仮想デバイスVDn(n=1~4)別の録音音声の保存ディレクトリ「voice_data[n]」(nは仮想デバイス番号)が作成される。各ディレクトリの下に日付ごとのフォルダが作成されるフォルダ名は、「保存開始時の日付」が用いられる。例えば、仮想デバイスVD1用の2018年9月10日分のフォルダは「/voice_data1/20180910」となる。また、100MBごとに作成される音声ファイルのファイル名は、バッファ開始時のMM(月)DD(日)MM(時)DD(分)SS(秒)に通信種別を付加した名称とする。通信種別は、全体通信の場合「_all」グループ通信の場合「_group100」(100はグループID)、個別通信の場合「_uid10」(トランシーバのID)、「_tel1234」(IP電話機の電話番号)などである。たとえば、9月10日の18時01分にバッファを開始したグループID100の通信セッションの音声信号のファイル名は「0910180100_group100.wav」となる。したがって、例えば、仮想デバイスVD1が2018年9月10日の18時01分にバッファを開始したグループID100の通信セッションの音声信号は、「/voice_data1/20180910/0910180100_group100.wav」として保存される。

【0053】

なお、上記実施形態では、録音音声データをWAVとしたが、エンコード形式はどのようなものでもよい。たとえば、MP3などでもよい。また、外部記憶装置7の用量が不足する場合は、古い録音音声ファイルから順次消去(上書き)してゆくようにすればよい。

【0054】

この実施形態では、仮想デバイステーブル43を設け、通信端末またはグループに仮想デバイスに対応づけているが、仮想デバイスを通信端末またはグループに予め対応づけせず、中継装置2のユーザが、適宜仮想デバイスを通信端末またはグループに対応付けるようにしてもよい。

【0055】

また、この実施形態では、バッファしている録音音声のサイズが所定サイズになる毎にファイル化しているが、録音時間が所定の時間になる毎にファイル化してもよい。

【符号の説明】

【0056】

- 1 音声通信システム
- 2 中継装置
- 3 電話中継部
- 3A インタフェース
- 4 ネットワーク通信中継部
- 5 無線通信中継部
- 6 通信モニタ部
- 7 外部記憶装置
- 20 SIP電話機
- 22 内線電話機
- 25 アナログ無線機(レピータ)
- 26 アナログトランシーバ
- 27 デジタル無線機(レピータ)

10

20

30

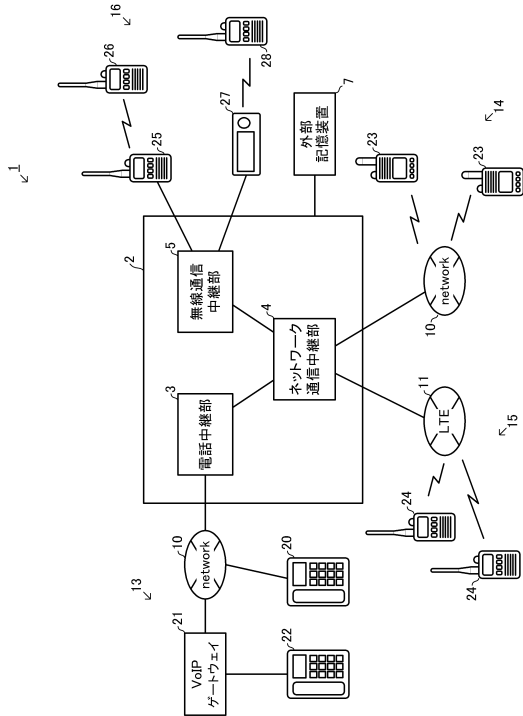
40

50

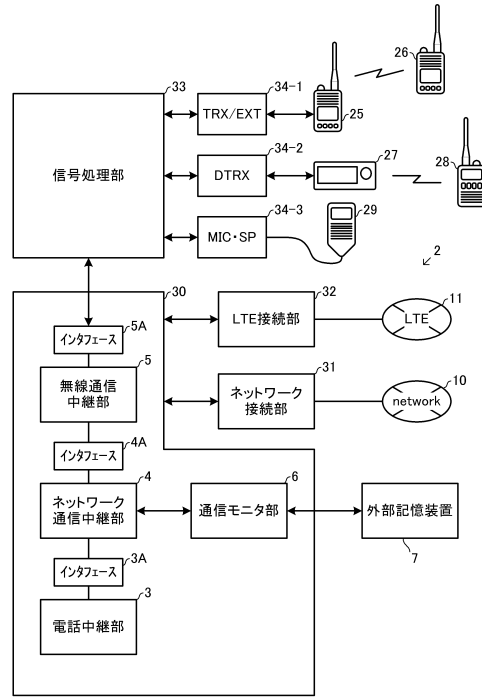
- 2 8 デジタルトランシーバ
- 2 9 マイク・スピーカ
- 3 4 - 1 ~ 3 外部機器インタフェース

【図面】

【図 1】



【図 2】



10

20

30

40

50

【図3】

(A)
端末テーブル(呼出先テーブル) 40

ID	呼出種別	通信機器種別	アドレス情報 (IP address, Port No.)	所属無線機	参加セッション番号
21	個別	アナログ	(127.0.0.1, 30000)		1
22	個別	デジタル	(127.0.0.1, 30002)		2
31	個別	WLAN	(192.168.0.10, 10000)		2
41	個別	LTE	(192.168.0.11, 11000)		1
51	個別	SIP端末	(192.168.0.12, 20000)		2
101	グループ			21,22,31	2
100	全体				

【図4】



10

(B)
ミキシングテーブル 41

セッション番号	発呼ID	宛先ID	除外端末	参加端末	保持時間(TS)
1	21	41	-	21,41,VD1	
2	51	101	21	22,31,51,VD2,VD3	

(C)
優先度テーブル 42

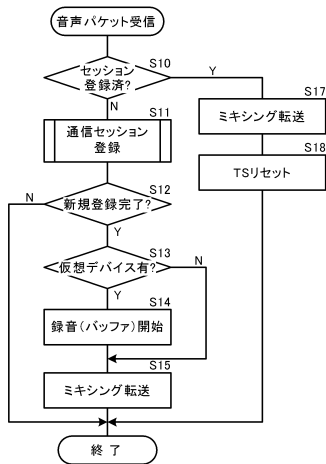
通信形態 (呼出種別)	所属端末
全体通信	1(高)
個別通信	2
グループ通信	3(低)

(D)
仮想デバイステーブル 43

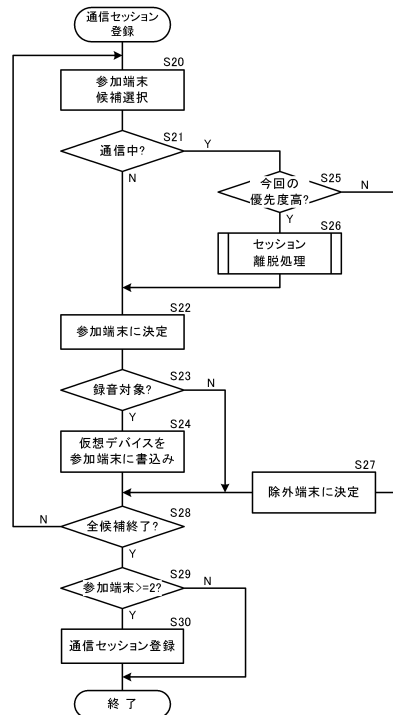
仮想デバイス (モニタチャンネル)	呼出ID
VD1	21
VD2	31
VD3	51
VD4	101

20

【図5】



【図6】

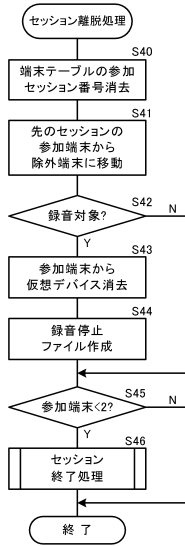


30

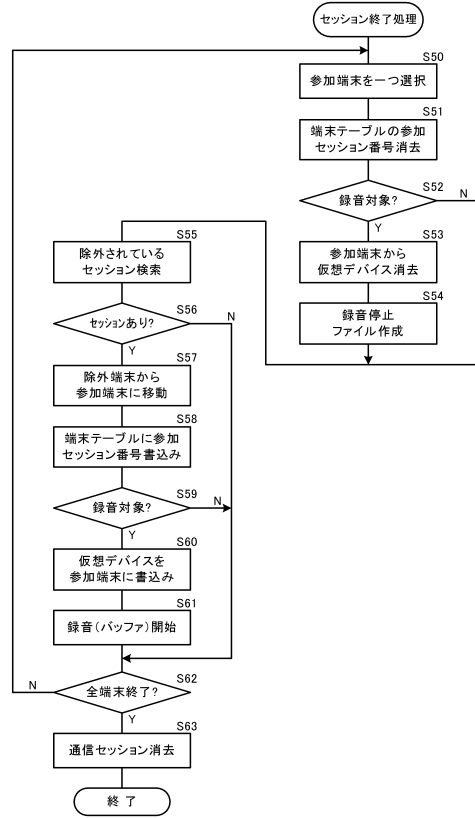
40

50

【 図 7 】



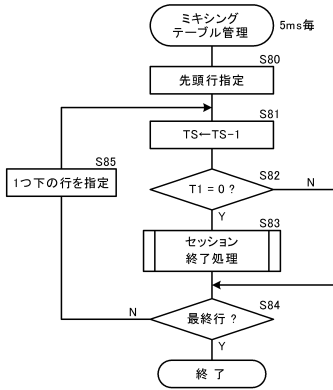
【 図 8 】



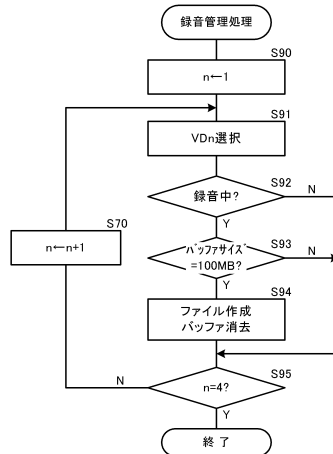
10

20

【 図 9 】



【 図 10 】



30

40

50

フロントページの続き

審査官 大橋 達也

- (56)参考文献 米国特許出願公開第2011/0116492(US,A1)
米国特許出願公開第2002/0006187(US,A1)
特開2005-033311(JP,A)
特開2009-212908(JP,A)
- (58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)
H04M 3/00
H04L 65/00